

【ビジネスセミナー】 弁護士活用による法律セミナー及び個別企業ヒアリング(タンザニア)

開催日: 令和元年12月6日(第1回)、令和2年1月24日(第2回)

在タンザニア大使館

場 所: JICAタンザニア事務所(第1回)、
市内ホテル(ハイアット・キリマンジャロホテル会議室)(第2回)

主催: 在タンザニア大使館

協力: タンザニア日本人会商工部会(三井住友建設、住友商事、三菱商事、JICA等)

【概要】

- ・第1回法律セミナー:出席者は11社・団体 合計21名。
(別途、個別企業ヒアリングを希望する会社3社に対し、ヒアリングを実施)
- ・第2回法律セミナー:出席者は18社・団体 合計35名
- 在外公館弁護士活用事業により、当館を含む3在外公館(在ケニア大及び在モザンビーク大)で契約を結んでいる在ケニアの平林弁護士が、タンザニアの近年の法制度改革等につき、2回のセミナーを開催。
- 平林弁護士は、第1回法律セミナーでは法制度改革の概要及び留意事項等につき説明。第2回法律セミナーでは、個別企業ヒアリングや第1回セミナーの際の質疑応答等を踏まえ、実例を踏まえた実践的な説明を行った。

